

Title	心理療法, ストレスマネジメント, メンタルヘルスのための問題解決に関する研究
Sub Title	
Author	伊藤, 絵美(Ito, Emi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1999
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.50 (1999.), p.46- 52
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告 : 学位授与者氏名及び論文題目 : 博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000050-0046

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

従属変数として、商品タイプ(4)×ジェンダー描写タイプ(2)要因配置の分散分析を行い、次に、最終的な目的変数を「行動意図」とするモデルを仮定し、広告のコミュニケーション効果を規定する要因を明らかにするためのパス解析を行っている。

分散分析およびパス解析の結果は次の通りである。1) 広告のコミュニケーション効果は、「対広告評価→対広告商品評価→行動意図」という一連の過程を経る、2) テレビ広告におけるジェンダー描写は、3つの側面のうち「対広告商品評価」に影響し、ジェンダー描写が非従来型である方が従来型よりも優れたコミュニケーション効果をもたらす、3) 肯定的なジェンダー・アイデンティティを形成している者は、ジェンダー描写が非従来型の広告を好ましく思う傾向が強いことを示している。

第9章では、第5章から第8章までの実証研究より得られた知見を整理し、今後のテレビ広告におけるジェンダー描写のあり方を論じている。現在の日本のテレビ広告には伝統的なジェンダーや性別役割を反映した描写が多く、そのような描写は男女の活動の場を限定したり女性の性の商品化を促すといった点から好ましくないと述べている。そしてジェンダー・ニュートラルな社会の実現が求められる今日、テレビ広告においては伝統的な性別役割を反映したジェンダー描写を減らし、テレビ広告におけるジェンダー・ステレオタイプを低減していくことを主張している。

以上のように、本論文は、内容分析、質問紙調査、実験という3つの手法を組み合わせ、テレビ広告のジェンダー描写とコミュニケーション効果を手堅く体系的に検討した実証研究である。結果として、ジェンダー・ステレオタイプの存在が裏付けられ、不平等な性別役割や女性を性の対象として扱う傾向を批判するフェミニストの見解を支持する恰好にはなっているが、著者は当初から結論が見えているような形の分析とは一線を画し、終始一貫して客観的な立場を堅持して研究を進めた点に、著者の研究者としての姿勢をみることができる。

これまで、テレビドラマのジェンダー描写に関する研究は多数蓄積されてきたが、テレビ広告のジェンダー分析はほとんど未開拓の領域である。ドラマと比べてテレビ広告は、その時間的制約からごく短い描写にメッセージが濃縮されており、強い訴求力とインパクトをもつものと思われる。そのうえ反復放映されるため、テレビ広告のジェンダー描写が受け手に与える影響はドラマよりも大きいと考えられ、著者が社会心理学的研究が少ないテレビ広告を研究対象に選んだことは、十分に意義があ

るといえる。特に、テレビ広告におけるジェンダー描写の実態を明らかにするために綿密な内容分析を行い、欧米の先行研究に対抗できる日本のデータを提示したこと、クラスター分析によってテレビ広告の主人公を類型化して主人公のプロトタイプを抽出して、新たな分析の視点を提示したことは高く評価できる。本研究の成果は、今後多くの研究を触発し、広く生かされるに違いない。

実験研究では通常の分散分析に加えて、パス解析によって諸変数の効果を相対的に検討するなど分析上の工夫をこらしているが、結果は商品によってかなり異なっており、一般的な結論を導くことは難しい。これは、既存のテレビ広告を用いたことによる制約ではあるが、今後の研究の検討課題である。考察の部分でポルトガル語に堪能な著者は、ポルトガル語の男性名詞、女性名詞に言及し、各商品を表わす名詞の性が、商品の広告の主人公の性に対応しているという、興味深い指摘をしている。著者の緻密で手堅い研究能力は、本論文で十分に示されたことを踏まえ、今後はこうした独自の視点を大胆にふくらませた研究を発展させることを期待したい。また、下位カテゴリーの分析を行った部分には記述に冗長な個所があり、一層の工夫が望まれる。

このような課題は残るものの、それは今後の研究に期待するものであって、本論文は博士論文として質量ともに十分な内容を備えており、博士(社会学)の学位に値するものであると判断する。

社会学博士(平成12年2月26日)

甲 第1795号 伊藤 絵美

心理療法、ストレスマネジメント、メンタルヘルスのための問題解決に関する研究

〔論文審査担当者〕

主査	慶應義塾大学文学部教授・ 大学院社会学研究科委員 文学修士	山本 和郎
副査	慶應義塾大学文学部教授・ 大学院社会学研究科委員 文学博士	小谷津孝明
副査	慶應義塾大学医学部 精神・神経科学教室専任講師 医学博士	大野 裕

論文審査の要旨

1. 本論文内容の要旨

本論文「心理療法，ストレスマネジメント，メンタルヘルスのための問題解決に関する研究」で述べられていることは，4点にまとめられる。

- ① 基礎科学である認知心理学は，応用的な心理臨床の分野に理論的・実践的に適用可能である。そして両者の相互交流のさらなる活性化により得られるものは大きいであろう。その際，「問題解決」という共通概念を理論的にも実践的にも用いることができる。
- ② 認知療法を中心とした臨床心理学・心理療法の分野における問題解決的アプローチは治療，ストレスマネジメント，メンタルヘルスなど，心理社会的適応とその向上のために有効である。
- ③ D' Zurilla らが提示している社会的問題解決モデルは，「ストレスマネジメント，メンタルヘルスのための問題解決スキーマ」として内的構造化される。そしてそのことによって誰もが自分自身のメンタルヘルスについてのエキスパートとなることができる。そのためには日常実践が繰り返される必要がある。
- ④ 心理療法は，治療者と患者による共同的問題解決過程であると捉えることができ，その治療過程は両者の協力関係のもとで行なわれる「逐次グレードアップ型問題解決」の過程であると考えられる。治療者は問題解決のエキスパートとして機能し，治療が進むにつれて，患者は自分自身のメンタルヘルスのためのエキスパートとして成長することができる。

本論文は以上の4点を，理論・実験・事例によって示した研究である。

本論文の構成は，次のようである。

- 第1章 認知心理学と臨床心理学の相互交流：問題解決という共通テーマ
 1. 1 基礎科学としての認知心理学
 1. 2 認知心理学のさまざまな分野への応用
 1. 3 認知心理学と臨床心理学の相互交流
 1. 4 認知療法と認知心理学とのかかわり：問題解決という共通テーマ
- 第2章 認知心理学における問題解決研究
 2. 1 心理学における問題解決研究の歴史

2. 2 問題解決のプロセス
 2. 3 問題解決に関するエキスパート研究
 2. 4 問題解決における転移について
 2. 5 問題解決システムとしての人間，問題解決プロセスとしての日常生活
 2. 6 問題解決研究の問題点および展望
 - 第3章 臨床心理学における問題解決研究：認知療法を中心に
 3. 1 認知療法における問題解決的アプローチ
 3. 2 メンタルヘルスと問題解決
 3. 3 社会的問題解決に関する研究
 3. 4 問題解決訓練・問題解決療法 (PST)
 - 第4章 ストレスマネジメント，メンタルヘルスのための問題解決スキーマ
 4. 1 ストレスマネジメント，メンタルヘルスのための問題解決
 4. 2 ストレスマネジメント，メンタルヘルスのための問題解決スキーマの形成
 - 第5章 共同的問題解決プロセスとしての心理療法
 5. 1 心理療法自体を問題解決プロセスとみなす
 5. 2 面接初期：共同的問題解決チームの確立と治療目標・治療構造の決定
 5. 3 面接中期：患者の抱える問題の共同的問題解決過程
 5. 4 面接後期：患者自身が問題解決のエキスパートになる
 - 第6章 TAT 図版を用いた物語作成課題における問題解決スキーマの形成実験
 6. 1 目的
 6. 2 手続き
 6. 3 実験結果
 6. 4 結果の分析
 6. 5 結果の考察
 6. 6 結論
 - 第7章 事例：「うつ」の現実的セルフコントロールを目標とした症例
 7. 1 事例の概要
 7. 2 面接の経過
 7. 3 事例のまとめ
- 結論
参考文献

各章の内容を紹介する。

第1章 「認知心理学と臨床心理学の相互交流：問題

解決という共通テーマ」

基礎科学としての認知心理学の成果を、具体的、実践的に適用しようという試みが、教授心理学や意志決定の支援などで行なわれているが、とりわけ臨床心理学との関連では、認知カウンセリング、心理療法についての研究が行なわれ、人間の日常的な行動・情動やストレスを情報処理的なアプローチによって把握しようという試みがされている。また精神分析学におけるフロイドの発想を見直そうという動きもある。このような認知心理学と臨床心理学の相互交流において、認知療法と認知心理学は、情報処理的なアプローチをとり、人間を「環境との相互作用において、情報を取り入れ、加工し、環境に働きかける、能動的な情報処理システム」として考える点で、基本的に共通しているが、「問題解決」というテーマをとりあげることで認知心理学と臨床心理学の統合を具体的に行なえるのではないかと論じている。

第2章 「認知心理学における問題解決研究」

この章では、認知心理学における問題解決研究の歴史を概観し、人間の問題解決はどのようなプロセスをたどるのかをまず考え、そして、問題解決研究を臨床心理学に役立てるために有用であると思われる、エキスパート研究、転移、日常生活における問題解決について具体的に論じ、最後に認知心理学における問題解決研究の成果を臨床心理学、心理療法に応用するためには、問題解決過程に情動や動機づけの影響や、生理的、身体的条件、解決に要する時間との関係、また問題解決における他人の援助や道具の利用がどういふふうに関連しているのか等、さらに研究する必要があることを指摘している。とくに日常生活における問題解決研究の少なさを問題にしている。

第3章 「臨床心理学における問題解決研究：認知療法を中心に」

この章では、まず認知療法全般における問題解決アプローチについて概観し、次にメンタルヘルスと問題解決の関係を考え、そして、社会的問題解決と呼ばれる一連の研究についてまとめた。とくに、認知療法のなかでも問題解決を中心に治療・訓練を行なう「問題解決訓練・問題解決療法(Problem Solving Training・Problem Solving Therapy: PST)について、その目的や過程、適用や効果について論じた。

第4章 「ストレスマネジメント、メンタルヘルスのための問題解決スキーマ」

この章では、健康的で適応的な日常生活を維持していくためには、問題解決的な視点からのアプローチが有効

であるという考え、さらに、どうすれば問題解決的な視点を持つことができるか、問題解決的な視点とは具体的にどのようなものなのか、ということに関して、認知心理学および認知療法における問題解決研究を関連づける作業が必要であることを論じ、その関連づけの一つの試みとして、「スキーマ」の概念を活用することを提案している。問題解決的な視点をひとまとまりの「問題解決スキーマ」として学習し、長期記憶内に構造化された場合、日常生活で問題解決スキーマが適切に働くことによって健康的で適応的な日常生活が送れるのではないかと考えた。そこでスキーマ理論を概観し、スキーマを「長期記憶内のひとまとまりの認知構造」と定義し、そのスキーマとして構造化された情報は、何らかの刺激によって活性化され、場面の理解を規定する働きがあり、スキーマはひとつの明確なまとまりを持ち、したがってもしスキーマの一部が活性化されると、そのスキーマ全体が活性化されるまで情報処理の進行は止まることはないという「完結性」の性質をもつことを論じ、最後にスキーマの形成に関して論じた。

第5章 「共同的問題解決プロセスとしての心理療法」

この章では、心理療法を「治療者と患者の共同チームによる問題解決プロセス」としてとらえ、面接を進めていくことが筆者を支える治療観・治療スタイルであることが述べられ、第1章から第4章で述べてきたことをふまえて、心理療法自体を一つの問題解決プロセスとしてとらえて、それをどう進めていったらよいか、ということについて、筆者の臨床経験を踏まえて論じている。認知療法は近年ますます統合性を重視し、さまざまな技法を含むパッケージ的な治療法として発展している。さらに、認知療法は多様な視点を治療理論に組み込んでいることに触れている。その視点は、①治療者-患者間の関係性の重視、②「心理教育」「精神教育」、③セルフコントロール力、メタ認知能力の重視、④患者へのフィードバックを怠らないこと、患者の質問に答えること、対話の重視、⑤スキルの学習、獲得、⑥相互作用論、⑦危機介入の概念が含まれること、⑧科学的基礎理論を治療論の基礎としていること、⑨再発予防の視点が治療に明確に組み込まれていること、⑩治療者自身の問題解決能力への言及がなされていること、⑪実証的な効果研究を地道に行なっていること、⑫他の治療法との併用、統合を積極的に図っていること、⑬必ずしも短期終結を目指さない事例を認めていること、等、認知療法がすぐれてパッケージ的・統合的な治療論、治療スタイルをもつことを指摘している。さらに、治療者-患者による共同的問題

題解決プロセスとしての心理療法について、面接初期、面接中期、面接後期に何がなされるのか、治療者としての留意点は何かを論じている。

第6章 「TAT 図版を用いた物語作成課題における問題解決スキーマの形成実験」

この章では、話は一転して問題解決スキーマ形成実験を行っている。問題解決スキーマの形成の可能性やその効果を予備的に調べるために、外的な問題解決スキーマを提示し、被験者に擬似的にスキーマを形成させ、その効果を調べるという実験を行った。

TATによる物語作成が一つの問題解決過程と考え、TAT物語を作らせる時に、一連の問題解決条件を提示し、提示する問題解決条件の抽象化のレベルの違いによって、どのような差異が生じるのか調べた。TAT図版は13MFの図版一枚を用意し、大学生・大学院生30名に物語を作らせた。物語を作らせる時、問題解決条件として3条件（各群10名づつ）提示した。第一条件群は、「問題解決」という言葉のみをカードにより提示し、第二条件群は、問題解決の手順をカードにより提示し、第三条件群は、D' Zurilla (1990)による「ストレスマネジメントのための問題解決トレーニング」マニュアルを詳細に提示した。各被験者に対しては、ベースラインとして何も条件をつけないで物語を作らせることと、二度目に条件をつけて物語を作らせることをした。TAT図版13MFを用いたのは、男女共用図版であることと、物語が作りやすく、ネガティブなイメージが浮かびやすいことから選んだ。物語を作成させた後、①物語の主人公を特定させたり、②場面の分割、③場面の分割で特定された場面ごとの主人公の気持ちや想像し、言葉で表現するように教示した。同時に、場面ごとの主人公の気分のよし悪しを7段階尺度で同定してもらった。さらに、作った物語に対する感想を自由に話してもらい、その後、物語に対する好き嫌いを7段階尺度で同定してもらった。

結果については、①物語のテーマ・内容に関して、ベースライン時には、30人中27人のストーリーがネガティブな結末になっており、つまり被験者の作った物語のテーマや内容が非常に似通っていた。それが問題解決条件を与えることによって、物語のテーマ・内容が複雑多様化し、30人中25名の被験者が「主人公が自分や他人のために、能動的に何かをする、決意する、変える」という話を作り、話の結末はネガティブとかポジティブとかは一概に言えないようなものが多く、それだけに内容が複雑多様化した。この傾向はどの条件群にも等しく

みとめられた、「主人公が自分や他人のために、能動的に何かをする、決意する、変える」という話を作ったのが、第一条件群では9人、第二条件群では6人、第三条件群では10人全員というように、第二条件群ではやや少なかったのが注目される。問題解決条件設定によって、物語のテーマ・内容が複雑多様化し、その人らしさが表れたということは、問題解決スキーマが内容を拘束せず形式的・手続き的であることがこれである程度裏付けられたと言えるだろう。また、問題解決条件設定によって主人公の能動性・主体性が高まったことは、問題解決的な視点がそのような特性を有することを示唆している。とくに「問題解決」という語を与えられただけの第一条件群でもそのような傾向がみられたということは、被験者のもともと持っている問題解決スキーマ自体に能動性・主体性を引き出す働きがあることが考えられる。

②主人公の選択は、ベースライン時に、男性を主人公としたのが28人、条件設定時に男性を主人公としたのが29人であり、実験に影響を与えなかった。③時制の変化をみると、ベースライン時では、すべての群において、未来に比べて過去や現在が有意に多く語られたのが、問題条件設定によって、物語の中の過去・現在・未来のバランスが良くなった。全条件群において、すべて時制が有意差なく同じ頻度で語られたのである。条件間には差がみられなかった。問題解決的な視点は「未来志向的」であり、それが過去・現在・未来の三つの時制をバランスよく見渡す作用をもつものであるということが示唆される。④物語の継続・変更については、30人のうち約半数の16人が、ベースライン時の話を継続させて条件設定時の物語を作った。とくに第一条件群では10人中7人も被験者が、条件設定時にベースライン時の物語をそのまま展開させたことが注目される。これは問題解決条件が、物語をそのまま継続することを許容するものであったことを示しており、また、主人公の性別条件設定によって変化しなかったことを併せて考えると、問題解決的な視点は、見方を根底からガラリと変えるものではなく、その人の視点の基盤をそのまま保つ働きをもつことが示唆される。

⑤場面数については、問題解決条件設定によって、全体的に有意な場面数の増加がみられた。とくに、第一条件群の場面数の増加が有意であることがわかった。第二、第三条件群で提示された条件は、そもそも段階的、プロセス的なので、それをもとに作話したときに場面数が増えるのは当然ともいえるが、「問題解決」という一語のみを与えられた第一条件群で、最も顕著に場面数が増

加したという結果は、被験者のもつ問題解決スキーマがもともとプロセス志向的であるということが示唆された。⑥物語の長さの変化については、条件設定によって物語は、全体的に有意に長くなる傾向がみられ、とくに第二条件、第三条件群においてはそれが顕著であった。場面数の増加を考えると、問題解決条件が被験者の作話内容をよりプロセス的な方向に引っ張り、そしてより豊かなものにしたと考えられる。⑦物語中の主人公の問題解決的対処をみると、物語中に主人公が何らかの問題解決的対処をするという話を作った被験者数は、問題解決条件設定によって有意に増えた。また物語中の主人公の問題解決的対処数も、どんな条件群でも条件設定によって有意に増加していた。主人公の問題解決的対処を認知的なものと同動的なものに分類してみると、まず全体的にみても、ベースライン時には認知的対処に比べて行動的対処が有意に多く、問題解決条件設定時には有意に認知的対処が多かった。条件ごとにみると、第一条件設定時には認知的対処と行動的対処数に有意差はなかったが、第二、第三条件設定時には、行動的対処に比べて認知的対処の数が有意に多かった。また問題解決条件設定の対処数を条件ごとに比べてみると、全対処数と認知的対処数は第一条件、第二条件、第三条件と進むにつれて有意に増加する傾向がみられ、行動的対処数は条件間に差がみられなかった。問題解決トレーニング・問題解決療法(PST)では認知的要素を重視し、認知に対する働きかけの少ないPSTは不完全で効果が低いことが証明されている(Cormieretal., 1986; Nezu & Perri, 1989)。この実験では、とくに第三条件で使われたD' Zurilla(1990)によるPSTは認知に対する働きかけがしっかりとおこなわれており、その有効性が示唆される。

⑧主人公の気分については、問題解決設定条件によって全体的に気分が有意に上昇することが示された。条件別にみると、この傾向はとくに第三条件において際立っている。とくに第三条件にあたる体系的にPSTを受けた被験者の作成した物語中の主人公の気分が明らかに高かったということは、PSTの目的にかなっている傾向である。⑨ストーリーに対する好き嫌いについては条件別には明確な差はみられなかったが、一般的に問題解決条件設定時に作られた物語に対する好き嫌いは、ベースライン時に比して変わらないかより好きになる傾向が有意に示された。問題解決条件がポジティブな方向に向けることを示している。

今回の実験は、TATという投影法による作話行動に問題解決条件を課したものである。そこには二つの問題

解決が含まれていた。一つはストーリー中の問題解決、もう一つは作話という被験者の問題解決である。①から⑨までのようなさまざまな結果により、問題解決条件は作話行動に含まれる二つの問題解決に影響を与えたことがわかった。最後に、以上のように問題解決条件の効果がみられたが、条件設定時における被験者の実験や実験者に対する「慣れ」の効果があったと考えることもできるので、2回目の作話時に何の条件も課さない統制群をおくべきであり、そのことによってより明確に条件設定時の変化を読み取ることができたはずであることを反省している。

第7章 「事例：うつ現実的セルフコントロールを目標とした症例」

この章では、再び認知療法の問題に帰り、第5章で述べた「治療者-患者の共同的問題解決過程としての心理療法」という考えに基づいて行なわれた事例を紹介する。

クライアント(患者)は、Yさん。男性。34歳。東京出身。大卒後、大手電気メーカーに就職。営業職。家族歴は、生育家族は両親とクライアントの3人。一人っ子。父は20代の時に内因性そううつ病と診断され、長年治療を受けている。クライアントは3年半前に4歳年下の女性と結婚。2歳半の長男がいる。現在、両親と妻子と住むが、住居は二世帯型となっている。クライアントは、大学3年時にうつのエピソードがあるが、受診せず。就職後28歳時に2回目のうつ。当時の勤務地(S市)の総合病院精神科を受診。服薬により症状消失。6年前に東京に転勤となり、勤務直後に3回目のうつが生じ、治療者の勤務するSクリニックで受診。以来2,3週間に一度、医師の診察、投薬をうけている。主治医ははじめDr. Aであったが相性合わないと感じ、途中からDr. Bに替わっている。6年近く薬物療法中心でやってきたが、Dr. Bがクライアントに心理療法を勧め、初回面接となった。治療者はDr. Bにクライアントは外因性のうつ症状を示していると思われるので、主にうつのコントロールを教えて欲しい、と依頼された。面接の経過は第I期から第III期にわけて考察される。

第I期(第1回～第4回面接)では、治療者-クライアント間の共同関係を速やかにつくると共に、心理テストにSCTを用い、面接によってクライアントの病理水準やパーソナリティを把握し、治療者なりの治療計画を立てた時期である。面接では、症状を含めた問題状況の同定、具体的な治療目標の設定に焦点が当てられた。クライアントはセルフコントロールのために心理療法を受け

る意志はあったものの、受け身的、回避的なパターンを随所で示していた。セルフモニタリング的なホームワークを行なうことや、具体的・現実的な範囲での問題解決の必要性を治療者が繰り返し述べたことにより、次第に治療における患者の主体性がクライアント自身に自覚されてきた。クライアントはもともと力のある人で、治療者の働きかけやホームワークに対する反応がよく、心理療法の動機づけの高さも手伝って、早いうちに、治療者-クライアント間の信頼関係はある程度確立され、現実的な治療目標についても両者で合意することができた。

第II期（第5回～第9回面接）では、症状に関係あるクライアントの認知や行動に焦点を当て、落ち込みを適応的な範囲にとどめたり、午後の眠気に対処したりするための考え方や方法をクライアントが修得していった時期である。この時期には主にクライアント情報を提供しアドバイスを求め、治療者がそれに答えるというパターンが繰り返された。そのアドバイスの中で、治療者は問題解決的認知や問題解決的対処の重要性を繰り返し述べ、クライアントの実践を求めた。クライアントは治療者のアドバイスを実生活において実践し、それをモニタリング、面接においてその経過や結果を治療者に報告をするという作業を丁寧に行なった。治療者はそのようなクライアントの報告内容や面接での在り方などを詳細に把握し、アセスメントし、その内容やさらなるアドバイスをクライアントにフィードバックした。まさしく「共同的逐次グレードアップ型問題解決」がこの時期において図られたのである。この時期における治療者の役割は、クライアントの在り方や動きを一段上からモニタリングし、プランニングし、コントロールするメタ認知的なものであった。そして逐次グレードアップ型問題解決の過程が進むうちに、クライアントは治療者の担っていたメタ認知的機能を徐々に内面化していったと考えられる。

第III期（第10回～第11回面接）では、クライアントが学習した問題解決認知、問題解決対処の般化を目的にした時期である。面接の目標だった「落ち込んで仕事ができなくなることへのセルフコントロール」が日常的にできていることを確認し、面接全般を振り返った。また今後問題になりそうなことについて予防的に話し合い、通院自体の終了についても話し合って終了とした。第I期、第II期で治療者によって提示され、患者によって実践されつづけた問題解決的認知や問題解決的対処が、ひとまとまりの内的構造（スキーマ）としてクライアントに形成されたことを治療者とクライアントが共に

実感したことから、治療終結が意識されるようになった。通常はこの時期の面接回数はもう少し多いのだが、この事例においては、クライアントの能力の高さ、（例えば、クライアントは治療で学んだことを自発的にノートにまとめており、その内容も適切であった）、期間をあげた2回の面接で終結とすることができた。

以上のように、本論文は、第1章から第5章にわたって、第1には、心理療法是治療者と患者による共同的問題解決としてとらえることができる、第2には、とくに心理療法を中心とした問題解決的アプローチはストレスマネジメントやメンタルヘルスなど心理社会適応の回復および向上にとって有効である、第3に、中でもD'Zurillaによる社会的問題解決モデルをとりあげて、その実践を通じてだれもが自己のストレスマネジメントのエキスパートになれる点で汎用性のある有効な心理療法である、と著者は主張している。その主張は必要にして十分な関連文献の渉猟と明快な理論構成の上に構築されていて、非のうちどころがない。

ところが、第6章になって、TAT図版を1枚使ってTAT物語を作らせ、それを課題解決過程とみなし、そこに3つの課題解決条件、つまり第1条件は「問題解決」と書いたカードを提示する条件、第2条件は手順を書いたカードを提示する条件、第3条件はD'Zurillaのストレスマネジメントの問題解決トレーニングの詳細を書いたパンフレットを提示する条件、を提示し、問題解決という言葉の提示によってでもTAT物語の作話内容や作話そのものに影響があることを見出し考察を展開しているが、この章で取り上げた研究そのものは理解できるが、第5章までうけてきたものとの文脈の連結が十分繋がっているとは思えない。しかし、臨床的な論文の流れの中に突如、実験を取り入れたので文脈上統制がとれなかったのもやむを得ないと思われる。次の第7章に移ると、これは事例として、うつの現実的セルフ・コントロールを目標とした症例で、この症例の事例報告は一事例であるけれども非常によく書いている。よいクライアントにめぐまれたこともあるが、認知療法の良い点をケースの展開の中でうまく活用した手腕は見るべきものがある。診断でのSCTの分析は行き届いていて異論がない。クライアントに対して論理的説得を重視しているのだが、その説得をクライアントに受け入れやすいようにソフトな形で行ない、クライアントをうまく受容し、うまく対処している。技術的にうまいというだけではなく、認知療法と行動療法を非常によくこなしていて、問

題解決という視点からいつもクライアントを見つめていこうという姿勢が良い展開を生んだのではないだろう。事例の提示は見事であったが、少し注文をつけるとすると、この事例の提示と第5章まで述べてきたこととの対応をつけるとよかったのではないかと思われる。例えば、この事例の中でもスキーマができたといっているが、どういうスキーマがどういうふうになってきたかということ、第5章のD' Zurillの社会的問題解決モデルと結びつけてくれるとよかったのではないか、そうするとさらに第6章の実験との連結もできたのではないかと考えられる。また第6章での実験で図版1枚だけでなく、ここで使った図版と対比的な図版を提示することによって被験者の中に湧いてくる感情的認知的側面がもう少し豊かに捉えることができたのではないか。また、問題解決スキーマの形成は何度も何度も繰り返してだんだん作りあげられると指摘していたが、今回の実験がどの程度繰り返せば第7章にあるような実際場面に生かせる形になるのか、そのあたりの考察があったら面白かったと思う。さらに第7章では、治療は共同で治療関係を作り上げていくものだと事例で書かれているが、その情緒的つながりとか治療関係という要因が、第6章の問題解決のスキーマを形成する実験の時どういうふうに影響するのかについて考察すれば第5章と第7章にはさまっても文脈の連結がとれたのではないかと思われる。

このように本論文についていろいろ注文がつけられるが、本論文で展開していることはそれなりに高い評価に値するものであり、注文については今後の研究課題といえよう。認知科学を土台とした認知療法を問題解決スキーマの働きとみなし、その効果について実験で明らかにし、さらに認知療法の実践の見事な事例を示した研究は、わが国の認知心理学領域、及び臨床心理学領域の両者に貢献する研究である。筆者を研究者としても臨床家としても十分自律して行けると判断し、本論文は課程博士、博士(社会学)を取得するに十分な要件を満たしているかと判断する。

社会学博士(平成11年6月9日)

乙 第3286号 神田より子

巫女と修験の歴史の変遷に関する
宗教民俗学的研究
—陸中沿岸地方の神子を中心に—

〔論文審査担当者〕

主査	國学院大学文学部教授・ 慶應義塾大学名誉教授 文学博士	宮家 準
副査	元駒澤大学学長・ 駒澤大学名誉教授 文学博士	櫻井徳太郎
副査	慶應義塾大学文学部教授・ 大学院社会学研究科委員 文学博士	鈴木 正崇

論文審査の要旨

本論文は巫女と修験という超自然的な存在と人々の間に立つ媒介者として活動する宗教的職能者の実態を、民俗調査と文献史料を合わせ用いながら、その歴史の変遷を解明して、宗教民俗学的に考察している。考察の対象の中心は岩手県の陸中沿岸地方を中心に今でも宗教活動を続けている巫女である。彼女らは自身を「神子」と称し、近世期には修験道の各派に所属していた。その解明にあたっては修験との関わりの歴史的な変遷を中心に、その生活誌や現在の宗教活動を溯及的に考察し、宗教的世界観を分析した。従来の民俗学や文化人類学の宗教的職能者の研究は現行の実態に基づくものが多く、本論文のように多くの歴史史料と聞書の伝承から厚みのある考察を加えたものは殆どなかった。また、従来の研究では修験と巫女は個々に考察がなされており、その相互関係について本格的に取り組んだのは本論文をもって嚆矢とする。その意味で本論文は学界への大きな寄与である。本論文は全4部からなり、以下のように構成されている。

序 論

第1部 巫女の研究史

第1章 日本民俗学における巫女研究史

第2章 宗教学・精神医学・文化人類学における
シャーマニズム研究史

第3章 巫女と修験の関わりに関する歴史的研究

第4章 本論の視点—地域研究と巫女

第2部 神子と修験の関わりの歴史の変遷

第1章 歴史的概観

第2章 近世期羽黒山正善院文書に見る神子の位置
け